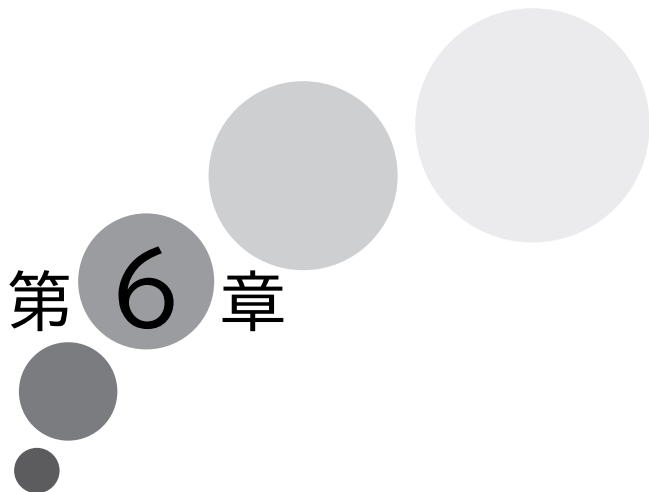




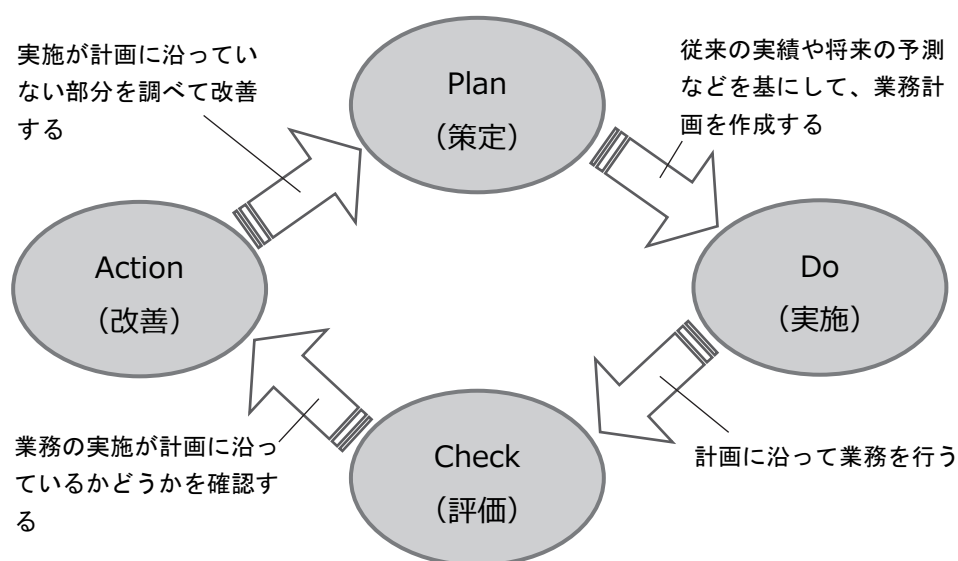
第6章

計画の推進

1 施策の実施状況の点検

計画の適切な進行管理を実施するために、P D C Aサイクルを活用し、庁内関係各課を中心に具体的施策の進行状況について把握するとともに、「岐南町子ども・子育て会議」において施策の実施状況について点検・評価し、その結果を公表するとともに、これに基づいて対策を実施するものとします。

なお、第5章の「各事業の量の見込みと確保方策」については、年度ごとに量の見込みと確保方策を示していることから、実施状況について年度ごとに進捗状況を管理し、利用者の動向等を鑑みながら翌年度の事業展開に生かしていくものとします。



2 国・県との連携

計画に掲げる取り組みについては、町が単独で実施できるもののほかに、制度や法律に基づく事業もあるため、国や県、近隣市町との連携を深め、必要に応じて協力要請を行い、計画を推進します。

具体的には、①子どもに関する専門的な知識および技術を要する支援に関する施策との連携、②労働者の職業生活と家庭生活の両立のための雇用環境の整備に関する施策との連携において、児童虐待防止・社会的養護体制・ひとり親家庭の自立支援等、専門的かつ広域的な観点から、県と連携し推進するとともに、県を通じて産業界や事業者に対する雇用環境の整備に向けた働きかけを要請していきます。